

北陸防災連絡会議において当局の取組みを説明

北陸地域の防災関係機関の連携強化等を目的とした「平成28年度 北陸防災連絡会議」（事務局：北陸地方整備局）が、平成28年11月16日（水）に新潟県自治会館で開催されました。

平成28年度 北陸防災連絡会議

北陸総合通信局からは、瀬高総括調整官兼防災対策推進室長が出席し、別添の資料に基づき以下について説明しました。

- (1) 熊本地震の被災地支援に関する総務省の取り組み
- (2) 北陸総合通信局等が実施した北陸地域等での防災訓練

<資料のポイント>

- 総務省地方総合通信局では、災害時の情報伝達や住民への情報提供の際に重要な役割を果たす通信・放送の維持及び確保を支援しています。
- 熊本地震では、災害対策用移動通信機器を10自治体に対して計82台を地方総合通信局等から貸与しました。
- 被災地支援のために他府県から派遣される職員・医療チームに移動通信機器の貸与も行っており、北陸地方の自治体に対して北陸総合通信局から貸与した事例があります。職員・医療チームからは、プレストーク式の無線機は操作が簡単で同報にも利用でき、関係者間で情報を共有できるので大変便利だったとの声をいただいています。
- 移動電源車を地方総合通信局から熊本県内4市町村へ貸与しています。停電により機能停止した防災行政無線に給電するなど応急復旧に貢献しています。
- 熊本県内4市町からの臨時災害放送局（FMラジオ局）の開設申請に対して、九州総合通信局が即時の免許をしています。このうち2町には、地方総合通信局に配備されている放送設備を貸与しています。臨時災害放送局を開設した4市町からは、臨時災害放送局は車中泊を余儀なくされている避難者にとって大変有意義だったとの声もいただいています。
- その他、北陸総合通信局が所有する、無線LANアクセスポイント、バッテリー、スマートフォンアプリ等で構成されるICTユニットを熊本県宇土市に貸与し、臨時庁舎で内線電話に利用されました。
- 北陸総合通信局では、北陸3県の防災訓練に参加し、地域のコミュニティ放送局等と連携した臨時災害放送局の開設訓練を実施しています。

北陸総合通信局では、災害時における対応を迅速に行えるよう、今後も災害発生に備え平時から関係機関との連携を強化するとともに、実践的な訓練に取り組んでいきます。



お問い合わせ先

防災対策推進室

076-233-4479

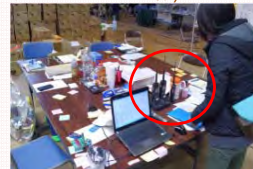
① 熊本地震への支援

総務省地方総合通信局では、熊本地震で被災した地方公共団体等に対して移動通信機器を貸与し、必要な通信手段の確保を支援。

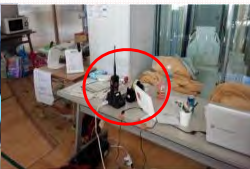
(1) 災害対策用移動通信機器の貸与

- ・簡易無線機、MCA無線機及び衛星携帯電話を、10自治体に計82台を貸与
(被災地支援のために派遣された、他府県の医療チームや職員への貸与を含む)

宇土市 (MCA無線)



避難所



対策本部

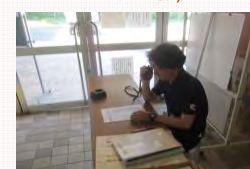
御船町 (MCA無線)



菊陽町 (簡易無線)



甲佐町 (簡易無線)



利用者の声:

- ・災害対応業務を行う場合は、プレストーク方式の無線機は簡単。同報にも利用でき、関係者間で情報を共有できるので大変便利に活用できた。
- ・災害が発生して無線機が必要な場合は、貸与を要請をしたい。

(2) 災害対策用移動電源車の貸与

- ・4市町村へ貸与
2016. 4.15～ 5. 7 益城町 2016. 4.16～ 5.16 宇土市
2016. 4.19～ 4.28 高森町 2016. 4.19～ 4.20 南阿蘇村
(九州局、中国局、近畿局、東海局から貸与)

宇土市



高森町



防災行政無線への給電

(3) 臨時災害放送局の開設支援 (即時の免許、設備の貸与)

- ・熊本シティエフエム、甲佐町、御船町、益城町に臨時災害放送局の免許を付与
(甲佐町及び御船町には、それぞれ九州局・信越局に配備の放送設備を貸与)

甲佐町



開設準備



送信アンテナ

御船町



送信アンテナ
(屋上)



生放送中

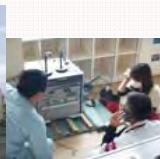


放送時間、内容、
周波数を掲示

益城町



送信アンテナ



操作方法の説明



ボランティアスタッフによる生放送

利用者の声:

- ・市町村防災行政無線が整備段階。臨時災害放送局は、貴重な情報伝達手段である。
- ・臨時災害放送局からの情報は、車中泊している避難者に大変有意義だった。

(4) その他

- ラジオの配布
関係機関・企業等の協力を得て、被災者へラジオを配布。
- ICTユニットの貸与
北陸総合通信局保有のICTユニット1台を熊本県宇土市に貸与。臨時庁舎で内線電話に利用。

総務省総合通信局における主な取組み (2)

② 県防災訓練への参加

信越総合通信局及び北陸総合通信局では、災害時における通信・放送の確保が迅速に行えるよう、防災訓練に参加して関係機関と連携した各種訓練を実施。

(1) 平成28年度 新潟県・新発田市総合防災訓練

平成28年10月30日 (日)
アイネスしばた及び新発田城址公園

- 1 臨時災害放送局 (エフエムしばた) の運用訓練
- 2 災害対策用移動通信機器等の展示



臨時災害放送局で訓練の模様を実況放送



災害対策用ラジオ



災害対策用移動電源車



災害対策用移動通信機器等

(2) 平成28年度 富山県総合防災訓練

平成28年8月27日 (土)
砺波農村環境改善センター

- 1 臨時地デジ中継局の開設訓練
- 2 臨時災害放送局 (エフエムとなみ) の開設訓練
- 3 災害対策用移動通信機器等の展示



NHKの非常放送車 (臨時地デジ中継局の開設訓練)



当局職員が電話で免許申請を受付け



エフエムとなみ、富山シティエフエム、となみ衛星通信テレビの共同による現場中継



災害対策用移動通信機器、移動電源車

臨時災害放送局の開設訓練

(3) 平成28年度 石川県防災総合訓練

平成28年9月4日 (日)
能登歴史公園

- 1 臨時地デジ中継局の開設訓練
- 2 臨時災害放送局 (ラジオななお) の開設訓練
- 3 災害対策用移動通信機器を用いた非常通信訓練
- 4 公共ブロードバンド移動通信システムを用いた情報収集の実演
- 5 災害対策用移動通信機器等の展示



臨時災害放送局で訓練の模様を生放送する臨時スタジオ



公共ブロードバンド移動通信システムの移動局。接続されたビデオカメラで会場内の訓練模様を撮影し、基地局へ伝送。



災害対策用移動通信機器等



谷本知事 (訓練本部長) が当局ブースをご視察 (左から二人目)

災害対策用移動通信機器の貸与

災害発生時及び災害が発生するおそれがある場合、地方総合通信局から地方公共団体等に対して移動通信機器等を貸与し、必要な通信手段の確保を支援します。

簡易無線機

全国計約300台配備

<特徴>

- ・簡易無線機同士が直接送受信するため、輻射が少ない
- ・通信可能距離は、途中で壁など遮るものがなければ2～3キロメートル程度、壁などがある場合は数百メートル程度



IC-D50 (ハンディ)

サイズ：56mm×98.2mm×33mm※1
重さ：273g
連続運用時間：最大11時間※2



TCP-D201 (ハンディ)

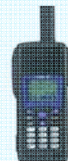
サイズ：56mm×103.8mm×32.2mm
重さ：277g
連続運用時間：最大7時間※2

MCA無線機

全国計約280台配備

<特徴>

- ・屋内でも使用可能
- ・MCAエリア内であれば、離れた場所同士のMCA端末間で通話可能
- ・携帯電話と異なるシステムなので、携帯電話基地局が故障・輻射時も利用可能



EK-6170 (ハンディ)

サイズ：約58mm×約35mm×約149mm※3
重さ：360g
連続運用時間：約18時間※4



FM807F02 (ポータブル)

サイズ：約200mm×約128mm×約220mm※5
重さ：3kg
連続運用時間：約11時間※4

衛星携帯電話

全国計約300台配備



イリジウム (ハンディ)

サイズ：55mm x 143mm x 30 mm※6
重さ：266g
連続通話時間 4時間
連続待受時間 30時間

<特徴>

- ・頭上が開けている屋外で利用可能
- ・外国の電話番号



アイサットフォン・プロ (ハンディ)

サイズ：170mm×54mm×39mm
重さ：279g (バッテリー込み)
連続通話時間 8時間
連続待受時間 100時間

<特徴>

- ・平常時(訓練等)には利用制限エリア有
- ・南方の空が開けている屋外で利用可能
- ・外国の電話番号



ワイドスターII (据置)

サイズ：約196mm×約180mm×約39mm
重さ：1.3kg
連続通話時間 2.2時間
連続待受時間 26時間

<特徴>

- ・南方の空が開けている屋外もしくは窓際(電磁波防止ガラスは不可)に設置して利用可能
- ・国内携帯電話と同様の電話番号



BGAN<ビーガン> (据置)

サイズ：297×399×51mm
重さ：3.2kg
連続通話時間 2.5時間
連続待受時間 36時間

<特徴>

- ・南方の空が開けている屋外もしくは窓際に設置して利用可能
- ・外国の電話番号

災害対策用移動電源車の貸与

災害の発生により、電気通信・放送設備の電力供給が途絶し、情報伝達に係る重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合などに、地方総合通信局から地方公共団体、電気通信事業者、放送事業者に対して移動電源車を貸与し、重要な情報通信ネットワークの維持を支援します。

災害対策用移動電源車

全国計10台配備



小型移動電源車

(4WDオフロード対応乗用車タイプ)

全長：5,000mm以下
全幅：2,000mm以下
全高：2,400mm以下
総重量：4,000kg以下
主な発電容量：5.5 kVA

給電対象設備：小規模の電気通信設備、放送用送受信設備など
配備済み総合通信局：北海道、東北、信越、北陸、東海、近畿、四国 (各1台)



中型移動電源車

(2tトラックタイプ)

全長：4,850mm
全幅：1,810mm
全高：2,430mm
総重量：4,595kg
主な発電容量：80～100kVA

(電気主任技術者の選任及び保安管理規程の届出が必要。)
給電対象設備：携帯電話基地局など
配備済み総合通信局：東海、中国、九州 (各1台)

総務省地方総合通信局の主な防災・減災関連施策（2）

臨時災害放送局の開局支援

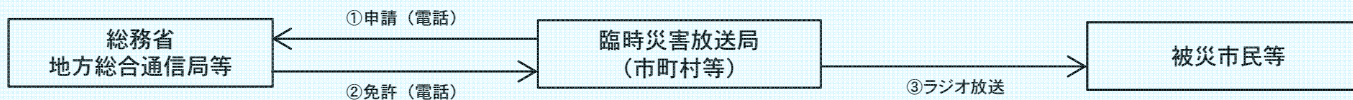
地震、洪水、豪雪等による非常災害時において、住民に対して必要な情報を正確かつ迅速に提供するため、速やかに臨時災害放送局（FMラジオ放送局）を開設できるよう支援します。

臨時災害放送局とは

- ・臨時災害放送局とは、暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、その被害の軽減に役立つよう、被災地の自治体等（災害対策放送を行うのに適した団体）が開設する臨時かつ一時の目的のためのエフエム放送局です
- ・臨時災害放送局の放送番組は、「被災地における被災者への支援及び救援活動等の円滑な実施を確保するために必要な範囲」と定められています
- ・阪神・淡路大震災の経験等を踏まえて平成7年2月に制度化されたもので、その開局手続は「臨機の措置」として口頭により申請し、免許を受けることができます

臨機の措置

- ・地震、洪水、豪雪等により甚大な被害に遭われた市町村からの申請により、遭難情報、道路状況、交通情報、停電情報等の生活関連情報を提供する臨時災害放送局（FM放送）に対して、「臨機の措置」（口頭による申請・免許）を講ずるものです



臨時災害放送局用機器

全国計4台配備

- ・災害時において、被害情報や避難情報を地域住民に確実に提供するため、地方公共団体に臨時災害放送局用の機器を無償で貸与します
- ・平時（災害時以外）には、防災訓練等での住民の防災意識の向上のためのデモンストレーションを行う場合や災害時を想定した臨時災害放送局開設の事前調査用としても、地方公共団体に無償で貸与します



臨時災害放送局用機器一式（信越総合通信局保有設備の例）

- (1) 可搬型送信機 1式（ジュラルミンケース2）
 - ・送信部1式 外形（幅505mm×高さ302mm×奥行655mm 重量29.2kg）
 - ・音声部1式 外形（幅505mm×高さ302mm×奥行655mm 重量28.7kg）
 - ・送信部諸元（超短波帯（FM）送信機）
送信可能周波数 76.1～89.9MHz（100kHz間隔）
送信出力 10W～100W（無段階で設定可能）
電波型式 200K F3E、200K F8E
定格入力電圧 AC100V
消費電力 最大270VA
 - ・音声部諸元
CDプレーヤー（USBポート付）1、マイクロフォン2、その他入力5
 - (2) アンテナ1式
 - ・ダイポールアンテナ1本（伸縮マスト1.3m～6m）、ブーム、エレメント各種
 - ・アンテナ付属品（同軸ケーブルを含む）及びアンテナ用工具
 - ・ケーブル類
 - (3) ダミー抵抗
 - ・1台
 - (4) 付属装置等
 - ・マイクロフォン（スタンド付）2台
 - ・ヘッドフォン1台
 - ・取扱説明書 1式
 - (5) 電源ケーブル（ドラム30m）
 - ・1台
- 他

各制度の詳細や貸与条件等については、以下までお問合せください。

総務省信越総合通信局（防災対策推進室）：長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎
総務省北陸総合通信局（防災対策推進室）：石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎

電話（026）234-9961 電子メール shinetsu-bousaisuishin@ml.soumu.go.jp
電話（076）233-4479 電子メール hokuriku-dpo@soumu.go.jp